

子どもへの虐待は犯罪です。



新聞やテレビなどで痛ましい児童虐待の事件を見て、「このような悲しい事件は二度と起こしてはならない」と感じる人も多いのではないのでしょうか。事件になるような虐待は氷山の一角です。子どもへの虐待問題は、案外、身近に潜んでいるかもしれません。虐待防止について考えてみましょう。

児童虐待の種類

性的虐待

子どもへの性的な行為、子どもに性的行為を見せる、子どもの性的な写真を撮るなど

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

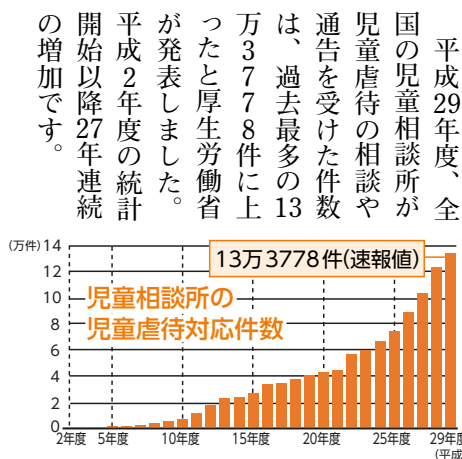
ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、不潔な部屋に住まわせる、車中への放置など

心理的虐待

言葉でおどす、無視をする、きょうだい間の差別、夫婦間の暴力を見せるなど

児童虐待の相談件数が過去最多



誰もが虐待をするかもしれない

自分が、さまざまな不安やストレスを抱えているときに、子どもがわがままを言ったり、泣きやまなかったりすれば、誰もが虐待をしてしまう危険性があります。自分が虐待をしてしまっていることに気づいたら、一旦その場から離れ、気持ちを落ち着かせましょう。一人で悩まず、相談することも、子どもを守る方法の一つです。

ストップ児童虐待

子どもに手を上げることがもちろん、心ない言葉を浴びせることも、決してしつければなく虐待です。子どもへの虐待は、子どもの心や体を傷つけるだけでなく、大人になってからも精神面に大きな影響を残すと、科学的にいられています。

子育てに不安のある人、身近に心配な家庭がある人は、**子ども家庭課(55)2764**が、**児童相談所全国共通ダイヤル189**にご連絡ください。



問い合わせ／子ども家庭課
 ☎(55)2764 ☎(51)0247
 国 fu-kokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

静岡県子ども虐待防止 オレンジリボンたすきリレー 4th

とき／11月10日(土)

出発セレモニー 9:00～

スタート 9:30～

ところ／中央公園イベント広場 (出発セレモニー、スタート地点)

内容／中央公園～県庁前までの9区間を、オレンジ色のたすきをつなぎながら走ります。走る区間は選べます

※区間の詳細は、県社会福祉協議会にお問い合わせください。 ☎054(254)5224

子ども虐待防止 オレンジリボン運動



対象／原則16歳以上で、1キロメートル6分程度で走れる人

参加費／1,000円

申し込み／10月19日(金)まで(土・日曜日、祝休日は除く)に、参加申込書(県社会福祉協議会ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送またはFAXで〒420-0856 静岡市葵区駿河町1-70 静岡県社会福祉協議会 松浦・中島 方へ ☎054(251)7508